

平成 27 年度統計法施行状況に関する審議結果報告書について

平成 28 年 10 月 7 日

西村清彦統計委員会委員長談話

統計委員会は、統計改善の道筋をつける「司令塔」の役割を果たすことが期待されています。今般公表した「平成 27 年度統計法施行状況に関する審議結果報告書」もその活動の一端を明示する役割を担っています。

統計に関する議論が活発になるなか、この報告書では、大きな前進を示すことができました。

それは、平成 28 年 4 月に新たに設置した、横断的課題検討部会による検討結果の報告が初めてなされたことです。この部会では、これまでのように個々の統計に関する諮問を個々に審議する対応ではなく、政府統計に共通する問題を摘出し、改善を不断に行うことで、あるべき統計の姿に近づける取組を行っていきます。そして、公的統計に関する府省横断的課題を検討することで、分散型統計機構の欠点を小さくすることを目指していきたいと考えています。

今年の報告書はその第一歩を印す重要なマイルストーンとなっています。まだ小さな第一歩ではありますが、今後も着実にこの歩を進めていく予定です。

また、本報告書に盛り込まれた審議対象については、経済財政諮問会議で指摘された課題など、政策運営、国民にとって重要度の高いものを積極的に取り入れております。

従来、制度的制約から総務省をはじめとする各府省からの諮問への答申のみを行うことにとどまりがちでしたが、そうした「受け身」の体制から脱却し、現在生じている問題を積極的に取り上げ、対処法について審議するという意味でも、より意味のある報告書になったものと考えています。

この報告書を多くの方々に読んでいただき、統計への理解を一層深めていただくことを期待します。